

## 令和2年度 (一社)北九州市PTA協議会

### 第12回役員会議 報告

- 令和3年4月5日(月) 会長・副会長会議 18:00～ 役員会議 19:00～
- 北九州市立生涯学習総合センター3階 大ホール
- 出席者(敬称略) 小森・吉井・加藤(大)・密井・有江・大庭・日野・三浦・森谷・田中・坂本(浩)・奥村(代理)・李・今林・梅原・船越・西田・藤井・野田・古森・小川・池田・鬼ヶ原・田場・原田

事務局…溝部・今永・村山

#### ○ 議 事

議事録署名人と「子どもを育てる10か条」の唱和者の指名

☆ 議事録署名人 松岡 原田

☆ 「子どもを育てる10か条」の唱和 原田

#### ≪役員会来訪者説明≫

北九州市市民文化スポーツ局

地域・人づくり部生涯学習課

課長 佐藤 健治 様

社会教育担当係長 野田 久敏 様

#### ≪配布物≫

交通共済加入案内

#### ≪役員会来訪者説明≫

<生涯学習課 佐藤>

(別紙資料参照)令和3年度家庭教育学級の実施について、以下の内容をご説明いただく。  
なお、目的・意義等基本的な考え方については従来と変更はないとの事。

#### 【家庭教育学級の実施にあたってのポイント】

1. 市民センター(主催)と保護者(PTA)、その他関係者(まち協、自治会、児童クラブ等)との関係を明確にしたうえで実施すること

2. 各学校のPTAに対して家庭教育学級の意義・目的・PTAとの役割分担・実施内容を説明したうえで協力を依頼すること。

3. 家庭教育学級の開催方法、回数については各学校の状況に応じて柔軟に対応すること。

※(例)複数の学校で協力し、合同で学習会を開催する、PTA協議会主催の家庭教育講演会の参加を家庭教育学級の実施回数に含める等。

#### 【実施内容(例)】

1. 各区において、家庭教育学級の1年の流れを説明する研修会(リーダー会議)に参加する

2. 関係者間で、学習のテーマ・目標・講師等を決める会議(企画会議)に参加する

3. 参加者の募集

4. 学習会を実施

※実施内容への協力が困難な場合、可能な範囲内で市民センターが家庭教育学級を実施

#### <三浦>

以前より、家庭教育学級における学習会の実施回数を「年間4回」実施していただきたいという話をお聞きしていたが、回数指定がなくなった、ということだろうか。

<生涯学習課 佐藤>

従来、家庭教育学級では年間4回の学習会を実施していただきたい(理想回数としたい)というお願いをしていた。この数字の根拠としては、保護者間の交流や繋がりを形成するため、4回というと回数が望ましいと設定したためである。しかし、様々な状況により実施が難しい場合もある。その為、状況に応じてできる範囲で実施していただくこととなった。

<八幡西区小P連>

家庭教育学級には必ず人権学習を盛り込む、という指定があったがその点は変わらないのだろうか。

<生涯学習課 野田>

人権学習は非常に重要な内容である。しかし、人権学習の種類は多種多様だ。そのため、皆さんの学びの方向性、抱えている問題を解消できるような学習内容を柔軟な視点をもって

選定し、学び得たものを人権学習につなげていただきたいと考える。

<会長>

市民センターが主催となっているが、PTA の負担が大きいという現状がある。また、学校によって温度差も存在している。各団体に協力して運営していくという認識でよいのか。

<生涯学習課 佐藤>

仰る通りである。PTA の方が責務を感じてしまう、といった現状があることを私たちも承知している。保護者の方へ説明を行う際、そして市民センターへ申し伝える際に、本日ご説明した内容を伝え、理解をいただいた上で家庭教育学級を実施することが望ましい。

<会長>

家庭教育学級の在り方については賛否両論である。故に、このように方向性の明確化をしていただけることは重要だと考える。子育ての悩み、地域の悩み、課題を共有できるようになるように願っている。

## 1. 会長あいさつ

新年度お忙しい中、お集まりいただき有難うございます。本日も「子どもを育てる十か条」の唱和を行いました。私はこの十か条の第十条「子どもと夢を語り合おう」を特に気に入っています。十か条の良さを、改めて各単位 PTA の皆様にお伝えいただきたいと思います。PTA 協議会は定期総会（6 月）をもって年度替となります。全力で頑張っていきましょう。

## 2. 審議事項

### ① 日 P 大会実行委員の任期について

○ 日 P 大会決算報告の承認を得たのち、実行委員会解散となる。（令和 3 年度末、2 月予定）

<森谷>

令和 3 年 6 月で本日時点在籍している現役のメンバーは卒業になるが、新任の役員が右も左もわからない状態で日 P 大会を運営していくのは難しい。そのため、令和 2 年度の役員のうち、現在役職を受け持って活動していただいている方々には退任後も日 P 大会実行委員会に残っていただき、活動をお願いしたい。

\* 賛成多数により承認。

### ② 常置委員会について

○ 広報部を広報委員会とすること

<森谷>

広報部を常置委員会の一つとし、広報委員会として新たに立ち上げたい。

\* 賛成多数により承認

### ③ 社員総会の実施方法について

<森谷>

PTA 協議会社員総会の実施方法について、社員総会は通常通り市内の会議室で実施し、情報交換会は中止としたい。なお、社員総会の会場設営については下記のような工夫を行う。

・本来情報交換会のために用意していた部屋を総会用に確保していた部屋と合体させる。

・長机 1 脚につき、1 名掛けとする。

※総会終了後、代議員の皆さんにはご退席いただき、そのまま第 1 回役員会議（会議内では“理事会”と発言）を行う。

\* 賛成多数により承認

## 3 協議事項

### ① 令和 3 年度予算案について

<森谷>

一般会計・特別会計の繰越金について説明。

### ② P T A の任意加入について

○ 任意加入と個人情報の取扱いについて

<森谷>

平成 29 年に教育委員会と PTA 協議会とで作成した PTA の加入についての参考資料を紹介。※PTA 入会申込書・個人情報取扱同意書は平成 29 年度のものではない。令和 2 年度末に PTA 協議会で作成した参考資料である。

③ 交通共済加入案内配付について （別途資料参照）

<事務局長>

交通災害共済から「交通共済加入へのご案内」を今年度も各学校へ配布してよいか、許可をいただきたいとの依頼を受けた。

\* 反対意見なし。

4 連絡・報告事項

① 役員より

○ 日本 PTA 全国大会の進捗状況について

<三浦>

実行委員会の現状を下記の通り報告。

- ・ 3 月末、全国 64 協議会へ第一次募集案内チラシを発送。
- ・ 大会内容の検討を進めている。今月中に決定し、5 月初旬には第二次案内（正式に参加募集を行う案内）を発出したいと考えている。
- ・ 広報部に大会ホームページの準備をお願いしている。（大会周知のため）

○ 教育環境要望書の返答について （別途資料参照）

<森谷>

教育委員会から、教育環境要望書に対する回答をいただいている。

<会長>

教育環境要望書についてはよくご覧になってもらいたい。令和 3 年度も要望募集を行い、教育長へ提出する予定である。

○ 令和 4 年度九州ブロック研究大会の日程について

- ・ 令和 4 年 12 月 17 日（土）・18 日（日）、  
または令和 5 年 1 月 21 日（土）・22 日（日）実施予定

<森谷>

例年より遅い日程だが、これは沖縄県内で行われる催事に因るものである。

<密井>

日 P 大会の協賛金集めが今後本格的に行われる。渉外部だけではとても手が足りない。お手伝いをしてくださる方を募集したい。協賛金周り・企業周りのお声掛けや、企業情報の提供だけでも構わない。ご協力いただきたい。

<三浦>

現在、ほとんどお一人で行っているような状態である。各連合会からどうかお手伝いを出していただきたい。

② 連合会より

<小倉南区小 P 連>

市 P 協の会費の件について。収支予算書（案）会費の欄を見ると「200 円×児童生徒数」と記載されているが、これは保険の還付金が従来通り連合会に渡される、ということでよいのだろうか？

<門司区中 P 連>

令和 2 年度の予算書に「200 円×児童生徒数」と記載されているのは、令和 2 年度初旬の時点では会費を 200 円と設定しており、後から 150 円に急遽変更したためである。保険の還付金については、今年度は日 P 大会の予算に充てたいという意向があるようだ。

<小倉南区小 P 連>

令和 3 年度は平常通り、200 円の会費を徴収し、還付金も連合会に戻さず日 P 大会に使用する、という認識でよいのだろうか。

<三浦>

その通りである。

<小倉南区小 P 連>

令和 4 年度以降は従来通りになるのか？

<三浦>

令和 3 年度の総務委員会で、還付金をどのように扱うのが望ましいのか検討したいと考えている。

<小倉南区小P連>

明言はできないということだろうか。そもそもP協会費200円への値上げの条件として保険還付金を支給する件を挙げていたはずである。

<小森>

みなさんで協議、審議したい。この1年間在り方を変えたい。来年度（令和3年度）総務委員会で決めたいという提案である。そして、還付金を日P大会に使わせていただけないかというお願いである。各連合会の声を聴いて検討したい。

<小倉南区小P連>

総務委員会で検討するということは理解した。会費は従来通り、還付金もないのであればはっきり言って連合会の運営ができなくなる。故に、小倉南区小P連全体でPTA協議会を脱会することも検討している。また、この意見は一人ではなく、かなりの人から頂いていることだ。そちらの言い分を聞くと、「出すのが当たり前」というように聞こえる。小森会長には説明に来てほしい。令和2年度中はなかなか説明の機会がなかったかもしれないが、納得のいく説明をしてもらいたい。

<会長>

一人一人参加型のPTAなので、みんなで決めていきたいと思う。協議したことを持ち帰って話すことも大切だと思う。この件については次年度に引き継いでいく。令和3年度役員の方々へのバトンとしたい。

### ③ 校長会より なし

### ④ 常置委員会の活動報告

<教育環境委員会>

北九州City会議を開催した。現在、会議内容を編集している。4月中旬ごろから配信予定となっている。その後、Webアンケートを作成する、配信動画の視聴と共にアンケートのご協力をいただきたい。

<研修委員会>

会長・副会長・役員研修会の撮影、編集は終わっているが、配信開始予定日は決まっていない。決まり次第お知らせする。

### ⑤ 事務局より

- ・4月、5月行事予定表

- ・次回 役員会議 5月 6日（木）19：00～ 3階大ホール

<事務局長>

下記について説明。

- ・三行詩 募集案内 北九州市内小・中・特別支援学校の代表電子メールに配信済み
- ・各連合会長に「令和3年度 会長・副会長・母親委員・事務局長・校長会長名簿（お願い）」をお配りしている。但し書き（特に代議員の欄）についてよく確認してもらいたい。連合会長は「役員」なので代議員（議決権がある者）ではない。

### ⑥ 質疑応答

<役員選考委員（野田）>

役員選考委員会の進捗状況を連絡する。

3月23日（火）～25日（木）に各連合会から推薦された役員候補者の皆さんの面談を行った。

4月1日（木）に選考委員会のメンバーで選考会議を行った。現状選考内容については非公開であり、選考委員で慎重に議論している。5月6日（木）役員会議の場で正式に役員候補者の選考結果が発表できるようにしたい。